

職場の受動喫煙防止対策はどう進めたらいいの？

そんなお悩みを持つ事業所、市町村や健康保険組合のご担当者様
健康増進法の一部改正を踏まえた研修会を開催します！

平成30年度 職場の受動喫煙防止対策推進研修会

日時 平成 30 年 12 月 13 日 (木) 14時～16時

会場 白河市立図書館 地域交流会議室 中会議室

(住所：白河市道場小道96-5)

対象 管内の事業所や市町村等の衛生管理者・安全衛生推進者及び
健康づくり担当者、健康保険組合担当者 等



こんなお悩みにお答えします！



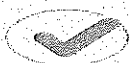
健康増進法の一部改正で何が変わるの？



受動喫煙防止対策は、なぜ必要なの？



どのように進めたらいいの？



他の会社の取り組みが知りたい！

参加費無料
事前申込制

- **講演：**「受動喫煙の有害性とその防止対策について

～健康増進法の一部改正も見据えて～

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 落合 幸弘 氏

- **取組事例** (1)「喫煙率低下と受動喫煙防止への取組みについて」

日本精工株式会社 福島工場

(2)「こころと身体健康活動」

株式会社朝日ラバー 白河工場

参加をご希望の方は、裏面申込書をFAX又は郵送によりお申込みください

福島県県南保健福祉事務所 健康増進課 (白河市郭内127)

TEL 0248-22-5443 FAX 0248-22-5451

送信先 FAX 0248-22-5451 (県南保健福祉事務所 健康増進課 菅野 行)

申込期限 平成 30 年 12 月 3 日(月) ※送付文は不要です

平成 30 年度職場の受動喫煙防止対策推進研修会 申込書

申込日:平成 30 年 月 日

所属 (事業所名、担当部署名等)

担当者名

電話番号

1 参加者の職名等及び氏名をご記入ください。

| 職名等 | 氏名 | 備考 |
|-----|----|----|
| | | |
| | | |

※行数が足りない場合、適宜追加してください

2 研修会で講師等に聞きたいこと等があれば、具体的にご記入ください。

3 下記の内容についても必ずご記入ください。

(1) 貴所属の喫煙環境を教えてください。

- 敷地内全面禁煙 建物内全面禁煙(屋外喫煙所設置) 分煙(屋内喫煙所設置)
喫煙場所の指定のみ 対策していない その他()

(2) 貴所属の喫煙率を教えてください。

- 把握している(→ _____%(従業員数 _____名、喫煙者数 _____名))
把握していない

(3) 貴所属では、喫煙対策又は受動喫煙防止対策を行っていますか？

行っている

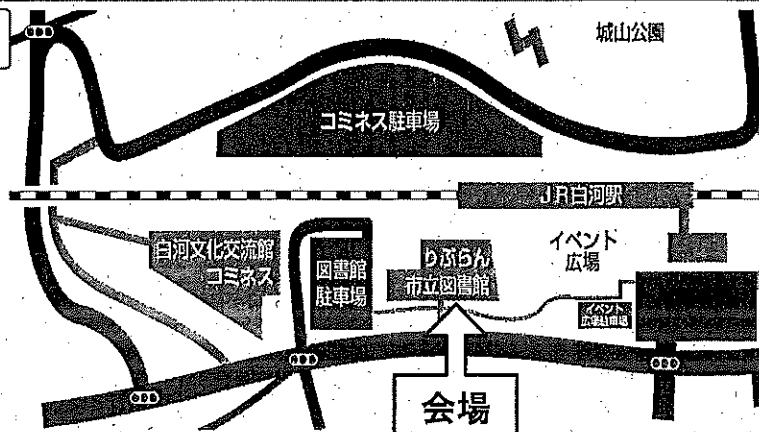
→内容:(ポスター掲示、禁煙キャンペーンなど)

行っていない

→理由:

研修会開催場所 白河市立図書館 地域交流会議室 中会議室 (住所:白河市道場小道 96-5)

会場地図



< 駐車場のご案内 >

図書館駐車場が満車の際は
JR 白河駅北側のコミネス駐車場など、
近隣の駐車場をご利用ください。